

【薬局様向け】書面掲示事項のホームページ掲載チェックシート

2024年6月に施行の診療報酬改定に即して、「保険医療機関及び保険医療養担当規則等」の改定があり、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示について、原則ウェブサイトにも記載しなくてはならないことになりました。

院内・局内にて掲示しているものを、ホームページにも掲示が必要となります。

◆各薬局様で算定されている各種施設基準や加算の利用状況に合わせて、掲載をご希望の例文にチェックをお願いします。

◆チェックシートのご利用について

- 例文利用時でも赤枠【】部分の加筆や資料のご提供が必要となります。
- 例文について、できる限り正確な情報を提供するように努めておりますが、必ず薬局様でも内容のご確認をお願い致します。掲載された内容によって生じた損害等の一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- 上記注意事項について了承の上、チェックシートを利用します。

※内容を確認し同意いただける場合は□に✓を記入願います。 確認しました

◆ご記入後は下記へ FAX またはメールにてお送りください。

【送付先】 eヘルスケア 病院ナビサポートセンター
FAX. 0120-520-676 メールアドレス : info@byoinnavi.jp

ご記入日(西暦)	年	月	日
会社名(薬局名)	ふりがな		
所在地 都道府県からご記入ください。	ふりがな		
	(〒 -)		
電話・FAX 番号	TEL	FAX	
	※掲載場所のご指定がない場合は、トップページに【施設基準等】の見出しを追加し、掲載いたします。 掲載場所のご希望がある場合は下記へご記入をお願い致します。 内容によってはご希望に添えない場合もございますのでご了承くださいませ。		

例文 利用	掲載例文
医療 DX 推進体制整備加算	
<input type="checkbox"/>	<p>○オンライン資格確認等システムを通じて患者さんの診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し 活用しています。</p> <p>○当薬局は、マイナ保険証利用を促進する等医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。</p> <p>○当薬局は、電子処方箋や来年開始予定の電子カルテ情報共有サービス活用など医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
医療情報取得加算	
<input type="checkbox"/>	<p>○マイナンバーカードの保険証利用に対応しています。</p> <p>○資格確認を行う体制を有しており、当該保険医療機関を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得活用して調剤を行っています。</p>

<療養担当規則等>

調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項	
<input type="checkbox"/>	<p>○患者さんの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。</p> <p>○必要な場合に服薬期間中のフォローも対応します。</p>
調剤報酬点数表に基づき地方厚生（支）局長に届け出た事項に関する事項	
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>○調剤点数表に基づき以下の算定項目の施設基準を満たし、届出しております。</p> <p>※算定している点数（加算）にチェックを入れて下さい。☑が入っているものだけを掲載致します。</p> <p><input type="checkbox"/>調剤基本料 1 <input type="checkbox"/>調剤基本料 2 <input type="checkbox"/>調剤基本料 3イ <input type="checkbox"/>調剤基本料 3ロ <input type="checkbox"/>調剤基本料 3ハ</p> <p><input type="checkbox"/>特別調剤基本料 A <input type="checkbox"/>調剤基本料 1（注 1 のただし書に該当する場合）</p> <p><input type="checkbox"/>地域支援体制加算 1 <input type="checkbox"/>地域支援体制加算 2</p> <p><input type="checkbox"/>地域支援体制加算 3 <input type="checkbox"/>地域支援体制加算 4</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>連携強化加算</p> <p><input type="checkbox"/>後発医薬品調剤体制加算 1 <input type="checkbox"/>後発医薬品調剤体制加算 2 <input type="checkbox"/>後発医薬品調剤体制加算 3</p> <p><input type="checkbox"/>在宅薬学総合体制加算 1 <input type="checkbox"/>在宅薬学総合体制加算 2</p> <p><input type="checkbox"/>医療DX推進体制整備加算 <input type="checkbox"/>無菌製剤処理加算 <input type="checkbox"/>特定薬剤管理指導加算 2</p> <p><input type="checkbox"/>かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料</p> <p><input type="checkbox"/>在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算 <input type="checkbox"/>在宅中心静脈栄養法加算</p> <p><input type="checkbox"/>在宅患者訪問薬剤管理指導料</p>
明細書の発行状況に関する事項	
<input type="checkbox"/>	<p>○明細書を無料で発行しています。必要のない場合は、申し出てください。</p>

保険外負担	
<input type="checkbox"/>	<p>○以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者さんの希望に基づく内服薬の一包化【 】円 ・患者さんの希望に基づく甘味剤等の添加【 】円 ・患者さんの希望に基づく服薬カレンダー 【 】円 ・【 】 【 】円
長期収載品の調剤	
<input type="checkbox"/>	<p>○患者さんが長期収載品の処方等又は調剤を希望する場合は、特別の料金として、長期収載品と後発医薬品最高価格帯との差額の1/4を徴収します。</p>

<介護報酬>

居宅療養管理指導	
<input type="checkbox"/>	<p>○みなし介護事業者として事業所の運営規程の概要等の重要事項等は以下の通りです。</p> <p>★運用規定の概要をお預かりし掲載いたします。</p>